【表紙】

【提出書類】臨時報告書【提出先】関東財務局長【提出日】2020年12月22日

【会社名】 三菱マテリアル株式会社

【英訳名】 MITSUBISHI MATERIALS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 執行役社長 小野 直樹

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目2番3号

【電話番号】 03(5252)5226

【事務連絡者氏名】 経営戦略本部経理・財務部経理室管理グループ長 木鷺 俊介

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内三丁目2番3号

【電話番号】 03(5252)5226

【事務連絡者氏名】 経営戦略本部経理・財務部経理室管理グループ長 木鷺 俊介

【縦覧に供する場所】 三菱マテリアル株式会社 大阪支社

(大阪市北区天満橋一丁目8番30号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該事象の発生年月日2020年12月10日~22日

(2) 当該事象の内容

当社は、資産の効率化及び財務体質の強化を図るため、保有する投資有価証券の一部(上場有価証券1銘柄)を売却したことにより、投資有価証券売却益が発生いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2021年3月期第3四半期決算において、投資有価証券売却益126億円を特別利益として計上する 見込みであります。

以 上